

市役所駐車場の電気自動車充電スタンドが有料になります

問 環境課環境保全係 ☎ 95-9900

市役所東側駐車場にある電気自動車の普通充電スタンドが4月1日(火)から有料になります。料金は1回(60分)100円で事前支払い制です。利用時に環境課窓口へお越しください。

また、市内公共施設に設置している充電スタンドは3か所です。各充電スタンドの利用時間や利用方法はホームページを確認してください。図書館本館と臨海公園の充電スタンドの利用は、モバイルアプリの登録が必要です。



充電スタンド一覧

設置場所	設置数	充電出力	利用料金(60分)
市役所	1基	3.2KWh	100円
図書館本館	2基	6KWh	400円
臨海公園(野球場側)	2基	6KWh	400円

次世代自動車購入費補助

問 環境課環境保全係 ☎ 95-9900

カーボンニュートラルの実現と市内産業の発展のため、4月1日(火)以降の次世代自動車購入を支援します。詳細はホームページを確認してください。



対象車両	補助額	
	事業用	個人
電気自動車 (EV)	20万円/台	5万円/台
燃料電池自動車 (FCV)	30万円/台	40万円/台
プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	10万円/台	10万円/台

クーリングシェルの開設

問 環境課環境保全係 ☎ 95-9900

熱中症対策と夏季の電力使用量ピークの時間帯に家庭の冷房の使用を見直し、涼を分かち合うために市内公共施設と市内郵便局をクーリングシェルター(へきなん涼み処)として開設します。

時 4月23日(水)～10月22日(水)



碧の道里親プロジェクトに参加しませんか

問 環境課環境保全係 ☎ 95-9900

定期的に道路や公園などの公共用地の美化活動に取り組んでいる人や団体は、登録して活動の輪を広げましょう。

▼団体の場合

道路や公園などの公共用地を、定期的にごみ拾いや清掃などの美化活動をしている団体(5人以上)であれば、その活動を市に登録すると、活動場所に団体名を入れた看板を設置したり、集めたごみの回収やボランティア保険の加入などの支援が受けられます。



▼個人の場合

日頃から自宅や職場の周りの公道を清掃している人で、その活動を市に登録すると、「周辺清掃美化宣言の家」ステッカーを渡します。このステッカーを玄関先など人目に触れる場所に貼り、清掃活動に勤しんでいる人たちが身近にいることをPRして清掃活動の輪を広げましょう。



資源回収団体の登録

問 環境課ごみ減量係 ☎ 95-9899

資源ごみを集団回収し、ごみ減量やリサイクルに協力いただいた団体に報奨金を交付します。報奨金の算定基準は回収量ごとで、均等割額1団体5,000円に出来高割額を加算します。

業者が、無償又は逆有償で引き取ったものでも計算書に重量表示があれば報奨金の対象です。商店・事業所などから排出されたものは対象になりません。団体登録は、環境課へ問い合わせてください。



指定ごみ袋の追加配布

問 環境課ごみ減量係 ☎ 95-9899

世帯人数が6人以上の場合、市指定ごみ袋(大)を1人増えるごとに10枚ずつ、年1回追加配布しています。また、居宅介護世帯(年1回・申請月に応じて枚数変更あり)、満2歳未満の子がいる世帯(1人につき生涯で1回限り/月齢に応じて枚数変更あり)へはごみ袋(中)を追加配布しています。

追加配布は、環境課で受け付けています。詳細はホームページを確認してください。

